

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月5日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

提出者

住 所 茨城県常陸大宮市工業団地 653
氏 名 グリコマニュファクチャリング
ジャパン株式会社 茨城工場
工場長 若山 健
電話番号 0295-53-4446



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量への取り組みとその処理に関する計画を作成したので、提出します。

| | |
|---------|-----------------------------|
| 事業場の名称 | グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社 茨城工場 |
| 事業場の所在地 | 茨城県常陸大宮市工業団地 653 |
| 計画期間 | 2024年4月から 2025年3月まで |

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

| | |
|------------------|--|
| ① 事業の種類 | 牛乳・乳製品製造業 |
| ② 事業の規模 | 生産金額 10,647,786千円 (2023年4月から2024年3月まで) |
| ③ 従業員数 | 187人(2024年3月末) |
| ④ 産業廃棄物の一連の処理の工程 | 製造工程→廃プラ、洗浄水→排水処理汚泥 事業工程 原料→混合→殺菌→冷却・成熟→フリーザー→充填→硬化→包装→出荷) |

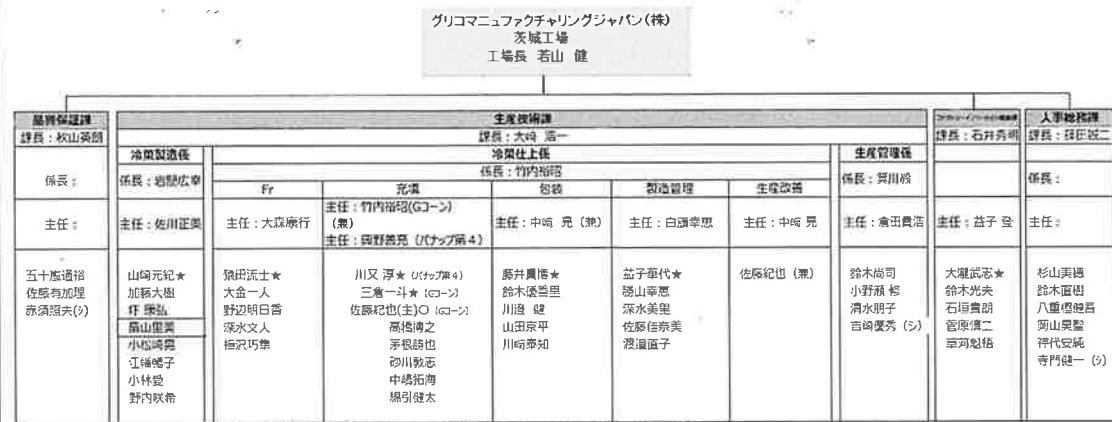
(日本工業規格 A列4番)

6.6.-5 和



産業廃棄物の処理に関する管理体制に関する事項

(管理体制図) ファクトリーイノベーション推進課を基軸として分別・排出の徹底管理及び実施



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

| ① 現状 | 【前年度（2023年度）実績】 | | |
|---------------|--|-------------|---|
| | 産業廃棄物の種類 | 全実施量 | |
| | 排 出 量 | 2064. 512 t | t |
| | (これまでに実施した取組) | | |
| ② 計画 | <ul style="list-style-type: none"> 実績検討会及び自主保全部会を基軸に稼働率(OEE)・良品率の向上に取り組み、原材料ロス率の削減実施。 品質保証課を基軸に品質トラブルの防止。 産業廃棄物のライン発生量を把握し適正処理を実施。目標ゼロエミッション99.5%以上に対し実績100% 生産開始前の廃棄ミックス削減実施。 | | |
| | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 全実施量 | |
| | 排 出 量 | 2000 t | t |
| (今後実施する予定の取組) | | | |
| ③ 分別 | <ul style="list-style-type: none"> 実績検討会及び自主保全部会を基軸に稼働率(OEE)・良品率の向上、原材料ロス率の削減に取り組む。(2024年度目標：対利計の5%改善) 排水処理の運転管理の徹底及び中間処理による汚泥の減量化。 産業廃棄物のライン発生量を把握し適正処理。 | | |
| | (今後実施する予定の取組) | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 分別：職場の各工程にカテゴリー毎のゴミ箱を設置 屋外廃棄場において同様の分別を実施。(動植物性残さについては、工場内冷凍庫に保管後排出) | | |
| | (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) | | |

産業廃棄物の分別に関する事項

| | |
|-----|--|
| ①現状 | (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 分別：職場の各工程にカテゴリー毎のゴミ箱を設置 屋外廃棄場において同様の分別を実施。(動植物性残さについては、工場内冷凍庫に保管後排出) |
| ②計画 | (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <p>分別徹底を図り有価買取り再生業者への売却を進め廃棄物を減量する。</p> |

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

| | | | |
|---------------|-----------------------|-----|---|
| ① 現状 | 【前年度（2023 年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 | 0 t | t |
| (これまでに実施した取組) | | | |
| ② 計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 | 0 t | t |
| (今後実施する予定の取組) | | | |

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

| | | | |
|---|---|-----------|---|
| ① 現状 | 【前年度（2023 年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 汚泥 | |
| | 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 | 0 t | t |
| | 自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 | 1495.56 t | t |
| (これまでに実施した取組) | | | |
| ② 計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・流入水負荷量の均等化による排水処理場の安定。 ・余剰汚泥を凝集剤で固液分離後、脱水機で脱水し減量。 ・排水処理業者と共同で、微生物による余剰汚泥の削減。 ・D.O.計増設による運転管理の強化 | | |
| | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 汚泥 | |
| | 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 | 0 t | t |
| | 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 | 1450 t | t |
| (今後実施する予定の取組) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・排水処理業者と共同で、汚泥分解能力を向上させた微生物に変更 また、油分解菌の使用を検討（運用管理の継続） ・負荷の適正管理による苛性ソーダ及びPAC 等の薬品投入量の削減 | | | |

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

| | | 【前年度（2023年度）実績】 | | |
|---------------|--|-----------------------------------|-----|---|
| ① 現状 | | 産業廃棄物の種類 | | |
| | | 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 | 0 t | t |
| (これまでに実施した取組) | | | | |
| ② 計画 | | 【目標】 | | |
| | | 産業廃棄物の種類 | | |
| | | 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 | 0 t | t |
| (今後実施する予定の取組) | | | | |

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

| | | 【前年度（2023年度）実績】 | | |
|---|--|-----------------------------------|-----------|---|
| ① 現状 | | 産業廃棄物の種類 | 処理委託実施合計 | |
| | | 全処理委託量 | 568.952 t | t |
| | | 優良認定処理業者への 処理委託量 | 293.480 t | t |
| | | 再生利用業者への 処理委託量 | 309.502 t | t |
| | | 認定熱回収業者への 処理委託量 | 259.450 t | t |
| | | 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 | 0 t | t |
| (これまでに実施した取組) | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・生産数の多い品種の一斗缶原料の一部を折り畳み式コンテナ（マキシコン 1000ℓ）に切替し、金属くず発生量及び原料ロスを削減。 ・破碎機による製品廃棄物の減量化。 ・ペーパーレス化（電子化）を推進し、OA 紙使用枚数を削減。 (目標：2017年 OA 使用枚数実績 218,500 枚の 50% 減の維持に対し、 2023 年実績 80,500 枚) | | | | |

| 【目標】 | | | |
|---|-----------------------------------|----------|---|
| ②計画 | 産業廃棄物の種類 | 処理委託実施合計 | |
| | 全処理委託量 | 530 t | t |
| | 優良認定処理業者への 処理委託量 | 270 t | t |
| | 再生利用業者への 処理委託量 | 320 t | t |
| | 認定熱回収業者への 処理委託量 | 260 t | t |
| | 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 | 0 t | t |
| (今後実施する予定の取組) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・実績検討会を基軸に原材料ロス率(2024年度目標：対利計5%改善)の削減、自主保全部会を基軸に生産トラブル改善に取り組む。 ・再生利用向上のため、再生利用方法及び再生利用業者の検討を引き続き実施し、再生利用の向上に努める。 | | | |
| ※事務処理欄 | | | |

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。